

## 一日合同行政相談所とは

国・県・市の行政機関や弁護士、税理士などの専門家が一堂に会し、様々な困りごとについてワンストップで対応します（相談無料）。



令和7年度は下関市で次のとおり開設します。

 **下関市**

**日時** 令和7年**9月25日**（木）10時～15時

**会場** **下関市役所本庁舎 西棟5階大会議室**  
(下関市南部町1番1号)

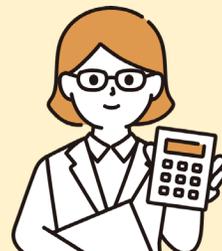
# 一日合同相談所の相談例

## 相続・登記



相続登記の義務化、不動産  
の名義変更手続など

## 税金



相続税の計算や確定申告、  
インボイス制度など

## 年金



老齢年金、障害年金、遺  
族年金、年金見込額など

## 法律問題



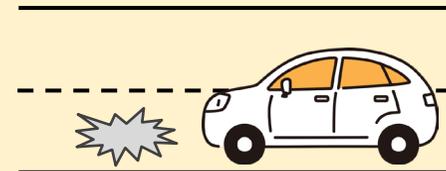
近隣トラブル、相続やお  
金をめぐるトラブルなど

## 労働



労働条件に関する職場へ  
の不満やトラブルなど

## 行政全般



道路、公共施設、役所の  
施策・手続など

山口地方法務局／労働基準監督署／山口県中央県民相談室／年金事務所  
弁護士／税理士／司法書士／行政書士／下関市／行政相談委員  
山口行政監視行政相談センター



山口地方法務局、弁護士、税理士、司法書士、  
行政書士 への相談は **事前予約** が必要です

(定員に達した場合は、予約受付を終了します。)

予約開始日： **9月11日(木) 10時～**

電話番号：**083-922-1590 / 083-922-1591** (平日10時～17時)

## 一日合同相談所の注意事項

- 相談はお一人様20分です。
- 事前予約をされた方は、相談の10分前までに受付にお越しくください。
- 相談内容によっては、回答が後日になることもありますので、あらかじめご了承ください。
- 駐車場は**下関市役所の駐車場**（無料）です。駐車券を会場までお持ちください。



### 【お問合せ先】

総務省 山口行政監視行政相談センター  
電話：083-922-1591